

国民体育大会報奨強化事業 実施要領

1 趣旨

2021年に開催される国民体育大会に向けた強化を図るため、第74回国民体育大会の結果に応じて報奨金額を支給する。

2 実施期間

令和元年11月11日から2021年に開催される国体終了時まで

3 対象経費

国体強化に必要なもの。

4 報奨金額の内示

(1) 基礎金額

(天皇杯得点－参加点10点) × 5,000円

(2) 競技別天皇杯順位に応じて加算

1位 200,000円、2位 150,000円、3位 100,000円、4位 50,000円、5～8位 25,000円

(3) 優勝者特別加算

優勝者一人に対し15,000円を加算する。

ただし、団体種目の場合は、その種目の競技人数とする。

例) サッカー11人、バスケットボール5人、バレーボール6人

5 報告書の提出

事業終了後は、事業が完了した日から2週間以内、または2021年に開催される国体終了時から2週間以内のいずれか早い日までに必要書類(事業報告書・収支決算書・実施報告書・添付書類)を本会会長へ提出すること。(提出期限厳守)

6 注意事項

(1) 事業内容は、競技団体が国体強化に必要と考える事業に限る。

(2) 提出書類の期限は厳守すること。

(3) 領収書については原本(源泉領収済通知書を含む)を提出すること。

また、A4サイズ以下の領収書はA4サイズの台紙(様式指定なし)に、重なりがないように貼付すること。

(4) 講師に対する支払いについては必ず源泉徴収を行うこと。

(5) 報奨費(補助金)の扱いは厳正に行うこと。